

京都市告示第 78 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成20年4月15日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別		延 長	敷地の幅員	備 考
中区上区線	右京区京北細野町宮ノ上12番地の1地先から	旧	A	メートル 131.60	メートル 4.10 ~ 15.00	A及びBは、関係図面で表示する敷地の区分をいう。
		新	A	131.60	4.10 ~ 15.00	
	B		142.00	5.00 ~ 22.00		
上区山田線	右京区京北細野町信濃垣内22番地地先から		旧	A	35.20	
		新	A	35.20	2.40	
	B		54.00	2.40 ~ 17.20		

(建設局土木管理部道路明示課)